

屋外広告物点検技能講習 開催案内

主催：公益社団法人日本サイン協会

運営：関西ネオン工業協同組合

屋外広告物に対する規制は、地方公共団体が屋外広告物法に基づき定めた条例や規則によって行われていますが、国土交通省では地方公共団体に対し、屋外広告物制度運用に関する技術的な助言として「屋外広告物条例ガイドライン」を送付しています。当会及び一般社団法人日本屋外広告業団体連合会では、同ガイドライン第 19 条の2並びに、同ガイドライン運用上の参考事項第八の三第2号の規定に基づき、公益目的事業として「屋外広告物点検技能講習」を共催します。

本講習は、屋外広告物の点検に関する知識を再確認する事を通じ、屋外広告物を安全に維持するために必要な知識を習得する目的で開催するものです。

記

1 日 時

2026 年 12 月 11 日（金） 13 時 00 分受付開始、13 時 30 分講習開始、終了予定 17:00

2 場 所 「関西ネオン工業協同組合 2 階会議室」 大阪市都島区中野町 3-12-17

3 定 員 12 名、書類受付順。定員に達し次第受付を終了致します（11 月 4 日まで）。

4 講習科目

講習科目

①屋外広告物の問題と対策、②屋外広告物の特性と点検ポイント、③屋外広告物の点検実務と評価方法、④教材を使用した例示、⑤効果測定

講義終了後に講習内容の理解度を測る簡単なテスト（効果測定）を実施しますが、修了証の交付を決定するために行うものではありません。

5 受講資格

受講生の持つ資格に応じた実務経験年数と工事实績数を下記の通り要します。

区分	資 格	実務経験年数	工事实績数
A	ネオン工事資格者、屋外広告士、広告美術技能士、建築士、電気工事士、電気主任技術者	1年以上	3件以上
B	その他	5年以上	10件以上

6 受講の手続等

(1) 提出書類（下記ア及びイの用紙は、日サ協HPからダウンロードして下さい。 <http://www.sign-jp.org>）

ア 屋外広告物点検技能講習受講申込書(以下「申込書」という。)

イ 5の受講資格要件を証明する工事实績記入表

ウ 資格者であることを証明する書類の写し。(資格名、資格番号、氏名が分かるように)

※申込書等の記載に不備がある場合は受付できません。

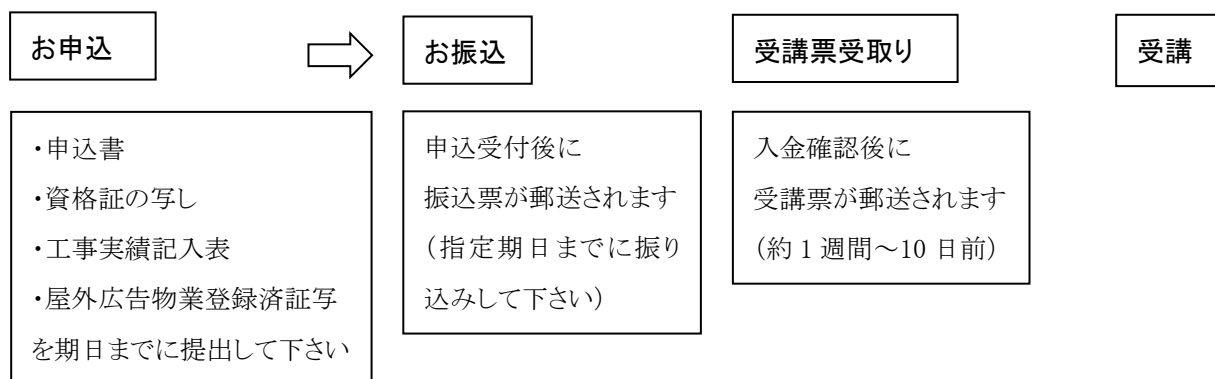
(2) 受講料

12,500 円。

申込書受理後に送付する郵便振替票により**指定期日**までに納付してください。

講習当日の納入はできません。また開催日の3週間前以降の受講者の変更及びキャンセル並びに、受講者の都合で欠席、遅刻、早退しても受講料はお返しできません。

7 申込の流れ



8 テキスト

屋外広告物点検技能講習テキスト(受講者には、講習当日に配布します。)

9 受講に必要な物

(1) 受講票

(2) 筆記用具

(3) 本人確認のできるもの(講習時に確認します) 下記A. Bいずれか1点を持参して下さい。

A. 公的機関発行の顔写真付き証明書(運転免許証、資格証明書など)

B. 公的機関発行の、氏名住所が記されている証明書(健康保険証、住民票など)

10 修了証

(1) 講習修了証は、講習会場において交付する予定です。修了証の有効期限は5年です。

(2) 各講習科目について、遅刻、早退又は中座をした場合は、講習科目をすべて受講したことは認められ

ませんので、あらかじめ御了承ください。

11 その他

公共交通機関をご利用ください。

12 申込書一式のFAX提出先(お問い合わせ先もこちらです。)

FAXまたはメールにてご提出下さい。

◇関西ネオン工業協同組合 FAX 06-6352-2622 メール kanne@gol.com